

ひとり親家庭における熊本地震後の現況確認調査結果(最終)について

いずれも平成28年8月末時点の数値

1 回答状況

(1) 有効回答率

児扶受給資格者数	有効回答数	有効回答率
21,246	14,880	70.0%

2 熊本地震による就業状況等の変化について

(1) 就業形態の変化

被災前の就業形態

	合計	正社員	非正規社員	自営業等	無職・求職中	未記入
合計	14,880	6,485	5,711	778	1,466	440
	100.0%	43.5%	38.4%	5.2%	9.9%	3.0%

(考察)

・被災前から、非正規社員の就業形態が県全体で38.4%
本県における全世帯平均は29.3%(H24就業構造基本調査)

被災後の就業形態

今回新たに公表

(ア) 被災前の就業形態が「正社員」の方

	合計	変化なし	非正規に配置転換	転職(正社員)	転職(非正規)	失職・無職	その他	未記入
合計	6,485	6,040	21	100	60	96	37	131
	100.0%	93.2%	0.3%	1.5%	0.9%	1.5%	0.6%	2.0%

(考察)

・被災前の就業形態が正社員のうち、就業形態に変化があったのは県全体で4.8%(失職は1.5%)

(イ) 被災前の就業形態が「非正規社員」の方

	合計	変化なし	就業日数の減少	転職(正社員)	転職(非正規)	失職・無職	その他	未記入
合計	5,711	4,581	457	84	166	182	91	150
	100.0%	80.2%	8.0%	1.5%	2.9%	3.2%	1.6%	2.6%

(考察)

・被災前の就業形態が非正規社員のうち、就業形態に変化があったのは県全体で17.2%(失職は3.2%)

(2) 収入の変化

変化の状況

	合計	増加した	ほぼ変化なし	減少した	未記入
合計	14,880	302	10,690	2,436	1,452
	100.0%	2.0%	71.8%	16.4%	9.8%

(考察)

・被災前より収入が減少した世帯は県全体で16.4%

上記「減少した」のうちの減少割合

	合計	1~2割減少	3~4割減少	5割以上減少	未記入
合計	2,436	1,208	514	421	293
	100.0%	49.6%	21.1%	17.3%	12.0%

(考察)

・被災前より収入が減少した世帯(16.4%)のうち、5割以上減少した世帯が県全体で17.3%

3 熊本地震による住まいの変化について

(1) 被災前の住まい

	合計	持ち家	賃貸・公営住宅	社宅・会社の寮	親類・知人等と同居	その他	未記入
合計	14,880	4,398	8,315	64	1,353	524	226
	100.0%	29.6%	55.9%	0.4%	9.1%	3.5%	1.5%

(考察)

・被災前から、「賃貸・公営住宅」が県全体で55.9%。同じく「持ち家」は29.6%
本県における全世帯平均の持ち家率は63.9%(H22国勢調査)

(2) 住まいの変化 被災の状況

	合計	ほぼ被害なし	一部損壊	半壊	大規模半壊	全壊	未記入
合計	14,880	9,001	3,953	737	176	179	834
	100.0%	60.4%	26.6%	5.0%	1.2%	1.2%	5.6%

(考察)

・被災により住まいに被害が生じた世帯は県全体で34.0%

被災後の転居状況

	合計	転居なし	転居あり	未記入
合計	14,880	13,271	1,022	587
	100.0%	89.2%	6.9%	3.9%

(考察)

・被災後に転居した世帯の割合は県全体で6.9%

上記「転居あり」のうちの転居先の状況

	合計	持ち家	賃貸・公営住宅	社宅・会社の寮	親類・知人等と同居	仮設住宅	避難所	その他	未記入
合計	1,022	118	560	10	126	81	24	91	12
	100.0%	11.5%	54.9%	1.0%	12.3%	7.9%	2.3%	8.9%	1.2%

(考察)

・被災後に転居した世帯(6.9%)のうち、賃貸・公営住宅に転居した世帯が県全体で54.9%、同じく仮設住宅が7.9%

4 調査結果を受けた県の主な対応について

(1) 支援事業周知の強化

目的・必要性

- ・調査により、支援事業の認知度は必ずしも高くなかったが、利用したい世帯は相当数存在し(詳細版参照)、需給ミスマッチの発生が判明
 - ・仕事や生活に忙殺されホームページ等を見る機会が少ない方へのアウトリーチ型の周知策の検討が必要
- #### 対応方針
- ・熊本県母子寡婦福祉連合会やひとり親家庭支援に取り組むNPO法人のメールマガジン等を活用し、対象者に情報が直接提供できるスキームを創設

(イメージ)



- ・ひとり親家庭への支援事業をまとめたパンフレットを作成し、地域支え合いセンターや市町村等に配布

(2) 就業支援の強化

目的・必要性

- ・調査により、被災前から非正規の就業形態が約4割と高い(全世帯平均はH24時点で約3割)ことに加え、被災により約2割の世帯での収入減少が判明
- ・県では就業相談や資格取得に係る給付金事業等を実施しているが、被災を受け、雇用環境を整え安定した生活実現への支援を強化することが必要

対応方針

- ・熊本県母子家庭等就業・自立支援センター事業における就業支援講習会について、コースやキャリアアップに対応した講習会の開催
- ・看護師等の養成機関在籍中の生活費等を支援する給付金事業(高等職業訓練促進給付金)について、事業趣旨や効果等を踏まえ取組みを拡充
- ・民間企業等に対し、ひとり親家庭の雇用促進に関する協力を適宜依頼

(3) その他の取組み

- ・市町村や民間団体にも調査結果を提供し、ひとり親家庭への支援の充実を依頼